平成２７年第１１回大仙市教育委員会定例会議事録

平成２７年第１１回大仙市教育委員会定例会を平成２７年１１月２７日（金）午後４時から大曲図書館において開催した。

出席者

委　員　風　登　森　一
　　鈴　木　直　樹
　　伊　藤　　良
　　竹　原　まゆみ
教育長　吉　川　正　一

説明員

教育指導部長	千　田　寿　彦
生涯学習部長	山　谷　喜　元
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	九　嶋　正　明
教育研究所長	佐　藤　英　樹
生涯学習課長	山　崎　文　幸
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館長	千　葉　信　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	草　薙　栄　良
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	加　藤　　実
太田公民館長	煤　賀　康　典

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課参事	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第48号　平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理について

(2)　議案第49号　平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について

(3)　議案第50号　平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について

(4)　議案第51号　大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について

(5)　議案第52号　大仙市サン・スポーツランド協和野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について

(6)　議案第53号　大仙市営協和スキー場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について

(7)　議案第54号　大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

吉川教育長

今日は、委員の皆様、悪天候の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は富樫委員から欠席の届出がございましたが、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。書記に藤井参事、田口参事を指名いたします。

ただいまから、平成２７年第１１回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速ですが、次第の３番、教育長報告に入らせていただきます。

それでは、資料の１ページをお開きください。

まず、学校教育について、学校訪問では、今回も全体的に子供たちも先生方も表情がよく、授業に集中している姿が多く見られました。今後、更にじっくり考え、討論や議論をさせる場の充実を期待したいと思います。

次に、主な教育活動等についてでありますが、１０月３１日に我々の教育委員会の管理外ですが、大曲養護学校の学校祭を拝見させていただきました。全ての子供たちに活躍の場を与え、しかも懸命に表現する姿に感動したひとときでございました。また、１１月は音楽活動が活発で、大川西根小や太田北小のミュージカルは子供たちに自信を与える、素晴らしいものでした。地域の自慢としても、形は変わるかもしれませんが続けてもらたいものです。そして、花館小と大曲中のマーチングバンドが今年も全国大会の切符を手にしております。特に大曲中は「かぐや姫」をテーマに、金賞６連覇を狙っており、大いに期待したいと思います。

研修等については､フィンランドのヨウニ・クピアイネンという先生が来秋されまして、西仙北中学校の美術の授業を参観し、更に生徒作品とコラボした交流展が秋田公立美術大において１１月３日から１１月１９日まで開かれました。

１１月９日には、県南地区教育長協議会が開かれました。別添資料ナンバー１を御覧ください。教職員人事異動方針につきましては、県費負担教職員でございますので、任命権者である県教委がその方針を示すということになります。教育事務所から説明がありました。来年度は今年度と大きな変化はありませんが、男女とも育児・介護等に取り組みやすいような人事配置への配慮が示されております。なお、本県で実施している他県等との人事交流や派遣の一覧であります。後ほど御覧ください。

１１月１１日には、今年４月にオープンした鹿角市の文化施設「コモッセ」において、都市教育長協議会教育長会議が開かれました。情報交換として「学習障害のある生徒へのサポート」と「ふるさと教育への取組」が話し合われ、私は、特に別添資料ナンバー２にありますように、ふるさとキャリア教育の先進地でもある大館市の事例の中で、今年度は市民レベルとしての取組として進められていることで大変勉強させられました。これは、そのリーフレットであります。いずれ、大仙市でもキャリア教育はかなり進めておりますが、考え方や活動でやれるものは取り入れたいと思っております。

１１月１７日には、風登委員と竹原委員も参加された「全県市町村教育委員会委員長・教育長会議」が県庁第二庁舎で開かれました。最初に、北林真知子県教育委員による「グローバル人材育成の観点からの欧州視察報告」という演題での講演がありました。別添資料ナンバー３を御覧ください。北林真知子県教育委員は、最近、ドイツのベルリンとオラ

ンダのハーグを視察してこられたということで、その報告がありました。ベルリンでは、ドイツの伝統的な教育制度を基盤として進められており、特に初等教育、日本の小学校に当たりますが、そこを終了する際、普通中等部であるギムナジウムに行くか、職人を目指す実家学校に進むか決めるそうです。ドイツでは小学校でほぼ子供の能力等が決められる仕組みということで、驚きました。また、英語教育は、小学校低学年から進められており、とにかく徹底した英会話のパターン練習である「パターンプラクティス」が小学校で行われているとのことです。発音や文法などは二の次だそうです。オランダでは、日本と同様、国の機関、向こうでは教育文化科学省というそうですが、大まかな決まりを設定し、それ以外は各学校に任せるという仕組みで、宗教立とシュタイナー、イエナプランなどといった教育方法で経営されている私立学校が特徴的だったとのことです。そして、国の監査で各学校が評価され、それが保護者に情報提供されて、どこに入学を決めるか大きな要因の一つとなっているとのことです。さらに、オランダには学校教育に関わる様々な課題や問題を支援する会社があり、教材等の貸出ばかりでなく、指導力不足教員への指導など、ハード、ソフト面での支援が行われているそうです。結構利益をあげているとのことです。ほかに、東成瀬村の鶴飼教育長より、秋田大学の留学生との一泊二日の子供たちとの交流学習の発表があり、ネイティブではない英語を使っての留学生との交流という点で、大仙市でもＡＬＴのみならず､在住する外国人との英会話実践も行いたいものだと思いました。

また、今月は研究会の月でもありました。小中連携や教育課程の国語や理科、英語の授業公開が行われ、他県からお出での先生方からは、大仙市の研究の充実度に驚かれておりました。今後、調査官からの御指導を基に、公開後も授業改善が常態化となるよう研修を進めてまいりたいと思います。

研修視察では、教員の３日から５日の滞在型の視察が増えており、受入校には大変御難儀をおかけしているわけですが、先生方と子供たちの自信と誇りにつながるだけに、今後も協力願いたいと考えております。

次に社会教育関係ですが、１１月３日のはぴねす大仙の「フェスタ in はぴねす」に参加させていただきました。同じ日に駅前「ヒカリオ」のグランドオープンと重なりましたが､小中学生や高校生による書道パフォーマンスのオープニングで会場を盛り上げるなど、多くの方々が訪れ、大変盛況でありました。

また、８日の仙北ふれあい文化センターでの開館２０周年記念事業「民俗芸能フェスティバル」では、軽快で活気ある「仙台すずめ踊り」や幻想的で優美な「越中おわら風の盆」の踊りなど、多くの観客を魅了しました。そして、１２日の「大仙市鮭ふ化放流１２０年記念事業」での講演会では、さかなクンの個性的で愉快な講話があり、約５００名の小学生も楽しく学習したと思います。

文化財関係では、旧池田氏庭園や払田柵跡の保存・整備等に係る会議が開かれ、整備状況や今後の整備計画等について話し合われております。

社会体育関係では、１１月２４日に秋田県総合型地域スポーツクラブ認証式があり、新たに西仙北地区の西仙北スポーツクラブがその認証を受けました。これで、大仙市では７地区で総合型スポーツクラブが活動している状況となります。また、神岡ジュニアバドミントンスポーツ少年団の神岡小６年菅原七海さんが１２月に北九州市で開かれる全国小学生バドミントン選手権大会に出場します。そして、本荘由利リトルシニア、これは中学生

硬式野球チームでありますが、ここに所属している大曲中１年佐々木賢斗さんが大阪で開かれる日本リトルシニア全国選抜野球大会に出場します。健闘を期待しております。

最後に、安全安心でありますが、学校・各施設とも重大な事故等はありませんでしたが、資料ナンバー４の写真を御覧ください。１１月１２日のお昼頃、花館公民館の和室に設置している暖房機の外付け給排気口から煙が発生し、消火器を使用するという騒ぎがございました。消防車も出動しましたが、暖房機の不具合ということで火災扱いとはなっておりません。ただ、かなり古い暖房機であり、他の施設も含め再度同種暖房機の安全点検を行っております。

なお、県教委が調査した学校私費会計に係る処理状況については、本市中学校に数件、更なる改善が必要な箇所がございましたが、不適切な処理等はございませんでした。以上であります。

次に、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長から、順にお願いします。

教育総務課長

それでは、教育総務課所管分について、御説明申し上げます。８項目挙がっております。この中で「不要ピアノの公売に伴う一般競争入札」についてです。学校統合に伴いまして廃校施設に保管していた中古ピアノ１５台について、市の広報やホームページで周知して１１月２日に一般競争入札を行ったものです。１５台のうち２台が売却処分となりました。残りのものについては、引取業者に売却する方針です。ちなみに、売却価格は２台で税抜１万２，０００円でした。以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育長からたくさん県外からの視察のお話がございました。それぞれの学びを次に生かしていきたいと思います。１１月２９日に南外中学校創立４０周年記念式典がございます。地域と一緒に活動している南外中学校、華やかな式典になるのではと期待しております。１１月３０日、西仙北小学校を会場に大仙市PTA連合会研修視察を行います。西仙北小・中の校長先生から統合後の歩みということでお話していただき、研修する予定です。以上です。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課では７項目挙げてございますが、記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
文化財保護課について、御説明申し上げます。１３番目の埋蔵文化財試掘調査について御報告申し上げます。ほ場整備関係で埋蔵文化財試掘調査を実施しております。来年度に工事が予定されている水田において、埋蔵文化財の有無をあらかじめ調査をするものでありまして、１１月は土日・祝日以外、毎日二人態勢で現地調査を行っております。対象面積は２４０ヘクタール、２４０町歩ですね。おおむね５０アールに１か所ぐらいの割合で４８０か所にトレンチ調査を行った結果、数か所で遺物が確認され、工事に当たりまして盛り土で整地を行う設計変更などの調整を行っております。なお、どうしても切り土等で遺構が壊される箇所が出てきておりますので、来年度は本調査を行う必要がある地区も出てきそうであります。以上です。

吉川教育長
次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
スポーツ振興課、４項目挙がっております。この中の「総合型地域スポーツクラブ認定証伝達式」ということで、本市におきましては、大曲、太田、内小友、花館、中仙、協和に続きまして、７つ目の総合型地域スポーツクラブとして「西仙北スポーツクラブ」が県の方から正式に認定を受けております。以上です。

吉川教育長
次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
学校給食総合センターでは４項目掲載しております。これ以外にお手元に配付している「大仙市学校給食　和食の日」について御説明いたします。
１１月２４日の“いい日本食”「和食」の日に合わせて大仙市の給食センターでは、１１月２４日と２５日「和食文化の良さを知る日」をテーマとして「だし」の良さを味わえる学校給食を各小中学校に提供しました。こちらが各センターから提供した献立の内容ですが、天然の昆布や鰹節などを使った「だし」で汁をこしらえております。裏面が献立の写真です。今回が初めての取組でしたが、子供たちに和食、郷土食を知ってもらう良いきっかけになったと思いますので、来年以降も「テーマ」を設定して続けたいと考えております。以上です。

吉川教育長
次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、６項目でございますが、「来ぶらりフェス」について御報告いたします。今年４月に策定いたしました第２次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画におきまして、１１月の第１木曜日を新たに「大仙読書の日」に定めたところでございます。それに関連して５日木曜日に今年度初めて開催したものでございます。気軽にぶらりと来ていただけるライブラリというものを目指したイベントで、当日は読み聞かせをはじめ、本のカバー掛け講習会の開催、また、大曲ロータリークラブや障害福祉サービス事業所「ほっぺ」の御協力をいただき、楽しめる軽食コーナーも設けました。通常より多くの来館者があり好評であったと思います。次に「ぶっく de くっく」についてです。これも読書週間に合わせまして、初めて開催したものです。はぴねす大仙に応募がありました小学生低学年１６名を対象にボランティアによる読み聞かせ、その後、料理を講師の指導の下で実際に作って、味わってもらうという事業でございました。一緒に参加した保護者も含めて好評でした。以上でございます。

吉川教育長
次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
総合市民会館は、５項目記載のとおりです。以上です。

吉川教育長
次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館長
花館公民館は、１１項目記載のとおりでございます。先ほど教育長からも御報告がございましたが、去る１１月１２日の公民館の暖房機からの異常燃焼につきましては、皆様に大変御心配、御迷惑をおかけいたしました。今後、管理を徹底してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

吉川教育長
次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
神岡中央公民館は、８項目記載のとおりでございます。以上です

吉川教育長
次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
西仙北中央公民館は、１５項目挙げております。この中から二つの将棋大会について御報告いたします。まず、９３回を数えました東北学生将棋大会についてです。１１月５日

から８日まで行われまして、７大学から４７名の大学生の参加がありました。最初の２日間が団体戦で、７日と８日は個人戦を行っております。次に、３２回目となります東北将棋大会・大仙市長杯についてですが、市内外、県内外から１０２名の方々から参加していただきまして盛会裏に終了しております。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、７項目を挙げさせていただきました。中仙地域芸術文化祭についてです。１１月６日金曜日から８日日曜日までの３日間、ドンパルを会場に開催いたしました。期間中は生涯学習作品展、楽しい芸術文化の集い、ふるさと民謡めぐりなど多彩なイベントを開催するとともに、大仙市芸術文化協会中仙支部による芸術文化賞の授賞式も行っております。作品展示につきましては、１階の展示ホール、２階の研修室などを開放いたしまして、絵画などのサークルの作品展示はもちろんのこと、今回初めて、中仙地域の４小学校の表装体験教室の授業の作品８４点を展示させていただきました。展示数は合わせて２６７点でございました。また、楽しい芸術文化の集いにつきましては、７日の土曜日の午後１時３０分から開演いたしまして、中仙中学校の合唱をはじめ芸術文化協会の皆様による舞踊、大正琴の演奏など多種多様な演目の中、午後５時近くまでかかりましたけれども、来場者には最後まで温かい声援を頂きまして無事終了しております。出演者数は１３９名、観客数は２６６名でございました。また、ふるさと民謡めぐりにつきましては、民謡愛好会の全面的な御支援によりまして、８日の日曜日午前１０時から開演いたしました。２時間ぐらいの間でございましたけれども、おかげさまで民謡を十分堪能することができたという声も聞いておりますし、また、フィナーレは、ドンパン節の発祥地にふさわしく民謡愛好家の皆さんと会場が一体となってドンパン節の手拍子の中、盛会裏に終了することができました。また、民謡ファンからは、是非来年も続けていただきたいという声も頂いております。ほかにお茶会、花の展示など芸術文化協会の会員の皆様はもとより、関係各位の御理解と御協力によりまして３日間のイベントを無事終了させていただきました。３日間の来場者数は、４５０人程度となっております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、５項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、南外中学校創立４０周年記念式典についてですが、あさって２９日に行われます。引き続き行われる講演会では、三浦前教育長から「学校を支え誇れる地域に、地域を支え誇れる学校に」という演題で、お話していただくことにしております。以上です。

吉川教育長
次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
仙北公民館は、５項目です。民俗芸能フェスティバルについてです。ふれあい文化センターの自主事業ということで、併せて開館２０周年記念事業として開催したものです。５６９席のチケットが１か月前に完売したということもございまして、当然のことながら満席でございました。アンケートの結果も好評を得ておりまして、充実した公演ができたと思っております。以上です。

吉川教育長
次に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
太田公民館は、１５項目でございます。大仙市芸術文化協会太田支部芸術文化振興大会を１１月２０日に行っております。太田地域の芸術文化の振興を目的に毎年行っております。これまでの文化振興に尽くされました１名の方に芸術文化賞の表彰を行いました。引き続き行われました交流会では会員の演芸発表等を行い、盛会裏に終了しております。以上でございます。

吉川教育長
以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
一つ教えてください。日本リトルシニアの大会があるようですが、これは硬式野球ということでしょうか。小学生から硬式ということでしょうか。

スポーツ振興課長
はい、硬式です。リトルシニアの対象は、小学６年から中学２年までとなっております。全国大会もございます。リトルというのが小学生、シニアが付くと中学生ということになります。

伊藤委員
県内で、どのくらいのチームがあるものですか。

スポーツ振興課長
　県内で６チームか７チームぐらいだと思います。県南にはなくて、今、立ち上げようとしているところがあるようですが、まだ、人数が足りないようです。

伊藤委員
　何年ぐらい前からあるものですか。

スポーツ振興課長
　はっきりした年数は分かりませんが、かなり古い時代からあります。秋田県は、まだそんなに歴史はありません。大会は、全国大会はおろか世界大会まであります。

伊藤委員
　はい、分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんでしょうか。

鈴木委員
　西仙北スポーツクラブが認定を受けて７地区において設立されているとのことですが、まだ、設立されていない地区はどこでしょうか。

スポーツ振興課長
　将来的に各中学校区に一つずつの総合型地域スポーツクラブを設置したいと考えております。大曲、中仙、協和、西仙北に５つのスポーツクラブが設置されましたので、現在、空白地域は仙北、神岡、南外ということになります。

鈴木委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんでしょうか。

風登委員
　文化財保護課長さんに伺います。試掘調査で数か所から遺物が出てきたとのことでしたが、どのようなものが出たのでしょうか。

文化財保護課長
　主に縄文時代の遺物と柱が出てきました。

風登委員

土偶とかですか。

文化財保護課長
いや、土偶とかではなく、簡単に言いますと土器片ですね。壊れていない完形なものは、今年の場合、まだ出てきていません。

風登委員
はい、ありがとうございました。

吉川教育長
ほかにございませんでしょうか。

竹原委員
不要のピアノが１台５，０００円ですとか７，０００円で公売されたということですが、たまたま私の家でも今日ピアノの調律を行いまして、これだけで２万いくらしたんですが、普通こういう値段なのかなと思いまして、年代とかいろいろ問題もあるかと思いますが。

教育総務課長
購入の条件といたしましては、調律並びに運送費などは自己負担とさせていただいておりますし、かなり年数も経っていることから、現物を公開して状態を見ていただき、納得した上で購入していただいたということです。処分することが第一の目的として公売しましたので、そのような値段となりました。ちなみに、購入者は大仙市と秋田市の一般の方々でした。

風登委員
関連してですが、残りのピアノは、業者に引き取らせるんですか。その際、お金がかかるんですか。

教育総務課長
買取業者の査定状況にもよりますが、マイナスにはならないものと考えております。
現在、業者から査定していただいて売却処分に向けた手続を進めています。

風登委員
はい、ありがとうございました。

吉川教育長
ほかにございませんか。

各委員　（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わります。
　続きまして、次第の４番、付議案件に入ります。議案第４８号大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いします。

教育総務課長
　それでは、資料の１０ページを御覧いただきたいと思います。議案第４８号大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理についてでございます。
　１１ページを御覧願います。本案は、大仙市一般会計補正予算（第５号）案について、市長から教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会を開く時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意したものであり、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　１２ページを御覧願います。今回の教育委員会関係の補正予算の概要についてですが、補正前の額は、関連項目の額になりますが３２億６，１９８万円に対しまして１，７８２万４，０００円を補正し、補正後の額を３２億７，９８０万４，０００円としたものでございます。内訳といたしましては、１項教育総務費として１，２１５万８，０００円、２項小学校費９４万５，０００円、３項中学校費３２２万６，０００円、６項保健体育費として１４９万５，０００円をそれぞれ補正したものであります。内容につきましては、各課ごとに御報告申し上げます。
　それでは、教育総務課所管分から御報告申し上げます。資料の１５ページを御覧いただきたいと思います。今回の教育総務課の補正は、債務負担行為の設定についてです。事項は、中仙地域スクールバス運行業務委託料であります。期間は、平成２８年度から平成３２年度までの５年間であります。限度額は、１億４，２４８万円であります。現在、中仙地域の中仙小学校と清水小学校で、市所有のスクールバスを利用して運転業務のみを外部委託しておりますが、バス車両が購入から１６年を経過し、更新時期を迎えていることから、今後の運行業務について検討した結果、より安全な運行の確保と今後の通学支援に柔軟に対応できるようにするには民間委託が最良と考え、実施するものであります。
　債務負担行為の設定につきましては、スクールバスを来年度の当初から運行させるために手続期間や受託業者の準備期間の確保、車両の購入、運転手の確保など準備に要する時間が必要なため、今回の１２月議会に提案したものであります。また、期間の設定は、乗合バスの減価償却資産の耐用年数が５年となっているため、その期間を設定するものであります。なお、契約につきましては、年度ごとに見直しを図り、児童の通学支援に対応してまいります。本年度の乗車対象児童数は、中仙小学校が１０５人、清水小学校が８人で合計１１３人であります。バスの運行台数は、３台です。運行の経費は、３台分消費税抜で年間２，６００万円、これはキロ制、距離の単価と時間制の単価の合計で積算されています。また、積算の単価は、営業許可に係る公示単価の範囲内で設定したものであります。また、消費税は、平成２８年度にあっては８パーセント、平成２９年度以降にあっては１０パーセントとして積算しております。５年間の限度額を１億４，２４８万円と設定したも

のであります。以上で、報告を終わります。

教育指導課長

教育指導課所管分について、御報告申し上げます。資料の１３ページを御覧ください。

事業説明書でございますが、小中学校の各種大会の派遣費補助金に係るものでございます。目的及び目標につきましては、そこに記載しておりますが、学校教育活動の一環としての対外的な部活動の大会、コンクールなどに予選を勝ち抜いて県大会、東北大会、全国大会に出場する学校に対して派遣費を補助し、安全な移動手段の確保や保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。補助率は、全県大会に地区予選を経て出場する場合は対象経費の３分の１以内、東北・全国大会に県代表として出場する場合は対象経費の２分の１以内となっております。小学校費、中学校費とも今後の支出額を見込み、当初予算との比較でその不足額を補正するものであります。補正額は、小学校費にあっては９４万５，０００円、中学校費にあっては３２２万６，０００円となっております。内訳といたしましては、小学校は主にマーチング、中学校はマーチングに加え、地区大会を勝ち抜いて全県の秋季大会、それから東北大会、全国大会に出場する経費となっております。以上で、報告を終わります。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課所管分について、御説明いたします。

資料は、１４ページの事業説明書を御覧願います。大仙市スポーツ少年団の大会派遣費補助金について、１４９万５，０００円の補正をお願いするものでございます。

これは、大仙市に登録されている９０団を対象に、全県・東北・全国大会の出場に係る交通費と宿泊費を補助することにより、スポーツ少年団活動の活性化と相互交流を図るとともに、各団体や保護者の経費負担を軽減することを目的としております。

本年度は、１０月末までに５４件、金額にして約２５４万３，０００円が申請されており、このあと１１月以降３月末までに４４件約２１７万円ほどが申請される予定であり、当初予算額を１４９万５，０００円ほど上回る見込みとなっております。

事業概要の下の欄に、参考として過去３年間の実績を表記しました。派遣の件数についてはほぼ横ばいとなっておりますが、規模の大きい大会などへの参加はスポーツ技術の向上と成果が実感できる貴重な機会であり、子供たちを大きく成長に導くものと期待するところであります。補正額１４９万５，０００円は、全て一般財源となっております。

続いて、資料１５ページを御覧願います。これは、この後、議案第５１号、５２号で説明いたします大曲地域屋外運動施設並びに協和サン・スポーツランドエリア内の運動施設におけるスポーツ施設の指定管理に係る債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

はじめに、大曲地域屋外運動施設の野球場、テニスコート、キャンプ場の指定期間を平成２８年度から３２年度までの５年間とし、指定管理料の限度額を６，９２１万４，０００円に定めるものでございます。

次に、協和サン・スポーツランドエリア内運動施設の野球場、体育館、テニスコート、樹パル、ゲートボール場の指定期間を平成２８年度から３２年度までの５年間とし、指定

管理料の限度額を９，３３０万１，０００円に定めるものでございます。以上で報告を終わります。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員
　業務の委託ですとか指定管理とか事業内容が変わってくるわけですけれども、以前の説明の中に経費の削減ですとか、労力の削減ですとかそういったものを見込んでということもあったと思うんですけど、どなたがこうした内容をチェックしていらっしゃるんでしょうか。

スポーツ振興課長
　経費の削減ですとか、労力の軽減につきましては、各担当部署において評価をしています。そのときの資料を指定管理者選定委員会に上げております。指定管理者選定委員会において、選定する際は、それらを参考にしていただいています。

鈴木委員
　各部署で努力されていると思うんですが、素人なものですから数字のデータでどのくらい減っただとかが見えれば、すごく評価したいなと思ってですね。何かの機会にそういうのを教えていただければ有り難いなと思います。

教育総務課長
　スクールバス運行業務に関しましては、現行では市所有のバスを利用して運転業務だけを外部委託しております。金額に関しましては、バス車両の購入経費も見込むため、結果的に高くなります。しかしながら、バスを利用する児童数や利用箇所がその年度によって変化するため、こうした事態に柔軟に対応できるなどのメリットも大きいものと考えております。また、運転手も大型二種免許のプロの方が運転されるということで、より安全な通学支援ができるものと考えておりまして、経費の削減という面だけではない部分もあります。

吉川教育長
　ほかにございませんでしょうか。

各委員　（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、議案第４８号大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理については、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、議案第４８号大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理については、報告どおり承認することとします。
　続きまして、議案第４９号大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理についてを議題といたします。学校給食総合センター所長、報告をお願いします。

学校給食総合センター所長
　議案第４９号平成２７年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。資料は、１６ページからになります。
　本案は、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、臨時代理として事務処理したので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。臨時代理する理由は、議案第４８号と同様です。
　１９ページの事業説明書を御覧願います。まず、大曲南幼稚園への給食提供開始に係る配送車両及び施設の整備について御説明いたします。
　これは、社会福祉法人大曲保育会が運営する二つの幼稚園のうち駅前の南街区の児童福祉棟に移転した大曲北幼稚園は、平成２８年度の認定こども園化を機に自園調理による給食が開始されることになっております。
　一方、大曲南幼稚園は当分の間、単体の幼稚園として運営されることになりますが、施設には調理室がないため給食を提供することができない状況にあります。大曲北幼稚園とサービス面で相違が生じてしまうことや、保護者からの強い要望を受けて大曲保育会から市に対して平成２８年度からの給食提供についての要望があり、庁内関係各課で協議を行いました。第１に自園調理を検討した結果、大曲南幼稚園は、建設から４０年以上経過しており、老朽化も進んでいるため、今後の園の改修を考えると、今、新たに調理室を整備するのは適切でないとの判断をしました。次に外部搬入として、給食センターからの提供を検討した結果、現在、認定子ども園せんぼくちびっこらんどへ提供している仙北学校給食センターには、こども園専属の市嘱託栄養士の配置や設備・ノウハウがあることから現時点で、仙北学校給食センターからの提供が最適と判断したところであります。
　車両費２３６万２，０００円は、現在、仙北学校給食センターには給食運搬車が２台あり、小中学校、こども園の４か所に配送しておりますが、そのうちの１台は年数が古く状態が悪いことと、距離が大曲まで延長になることから、これに替えて、四輪駆動で状態の良い旧神岡給食センターで使用していた給食運搬車を使用することにしました。仙北センターのコンテナに合わせるため、リフトゲート改修、荷台内部改修費として２０２万７，０００円と車検整備２７万６，０００円及び保険料５万９，０００円です。管理及び運営費３１０万円は、仙北センターのコンテナ室の改修として７０万６，０００円と幼稚園用食器などの消耗品５６万円、コンテナ及び食缶などの備品購入費１８３万４，０００円です。合わせて５４６万２，０００円です。
　次に、学校給食総合センター洗浄室の空調設備改修につきまして、御説明いたします。
　衛生管理の強化として、昨年１０月に総合センターが県内で初めて、秋田県版ハサップ

を取得しており、これにより、より高度な衛生管理の徹底を求められております。具体的には、異物混入防止対策のために、密閉性の高い作業用被服としたことと、食器の汚れを確実に落とすため、洗浄槽のお湯の温度を上げ、食器を流すベルトコンベアーの速度を遅くして洗浄時間を長くしております。

これにより、洗浄室内の温度が以前にも増して大幅に上昇しており、調理員の作業環境を改善するため、室内に新たにエアコン２組の増設を行うものであります。改修費は、６６９万６，０００円です。財源内訳ですが、全て一般財源となっております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員　（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、議案第４９号大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理については、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長

異議なしと認め、議案第４９号大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理については、報告どおり承認することとします。

続きまして、議案第５０号大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理についてを議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、資料の２０ページから２２ページになります。

議案第５０号平成２７年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について、御報告いたします。臨時代理する理由につきましては、前の議案と同様であります。

これは、この後、議案第５１号で御報告いたします大仙市総合公園野球場等の指定管理のうち、大曲ファミリースキー場の指定管理に係る債務負担行為の設定をお願いするものでございます。大曲ファミリースキー場の指定期間を平成２８年度から３２年度までの５年間とし、指定管理料の限度額を４，６６７万６，０００円に定めるものでございます。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。
　ちなみに、利用者数は結構増えております。ファミリースキー場だと平成２３年度までは８，０００人から９，０００人だったんですが、最近は１万３，０００人、協和スキー場も３万人を切っていたんですが、昨年度で３万３，６００人くらい、大台スキー場はあまり変わりありませんが、２万２，０００人から２万３，０００人といったところです。

各委員　（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、議案第５０号大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理については、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、議案第５０号大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理については、報告どおり承認することとします。
　続きまして、議案第５１号大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、議案第５２号大仙市サン・スポーツランド協和野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について及び議案第５３号大仙市協和スキー場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理については、全てスポーツ振興課所管で同種の案件ですので、一括して御審議いただきたいと思います。スポーツ振興課長、報告をお願いします。

スポーツ振興課長
　それでは、はじめに資料の２３ページから２５ページを御覧願います。
　議案第５１号大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告いたします。臨時代理する理由につきましては、前の議案と同様であります。
　平成２７年度で指定管理期間が満了となります「大仙市総合公園野球場」を含む総合公園内４施設の指定管理期間更新に当たり、前回は「野球場、テニスコート、キャンプ場」を東北ダイケンが、「スキー場」を大曲スポーツセンターがそれぞれ指定管理しておりましたが、スキー場、テニスコート、キャンプ場は光熱水費などが一体の設備となっており、春・秋・冬場の請求調整が煩雑な上、備品等の共有した活用などを考慮すると、全体的に一体とした管理が有効であると判断し、今回はスキー場を含めた屋外スポーツ施設として一括募集したところであります。
　公募した結果、この５年間、総合公園関連の管理をしておりました「株式会社　東北ダイケン秋田支店」並びにファミリースキー場を管理しておりました「株式会社　大曲スポーツセンター」の２社から応募があり、去る１０月９日開催の選定委員会において「大曲スポーツセンター」が候補者として選定されました。

なお、大曲スポーツセンターは、過去５年間のスキー場における「安全最優先」を基本としながら、利用者拡大に取り組んできた実績と今後の屋外スポーツ施設においては、ゴルフ場社員の持つ専門的知識と技術が、野球場やテニスコートの芝生管理や土づくりに発揮でき、自社の持つ備品や機械なども共有が可能であることから、その専門性と地域貢献度が評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５年間となります。

続きまして、資料の２６ページから２８ページになります。

議案第５２号大仙市サン・スポーツランド協和野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告いたします。

こちらも、本年度で指定管理期間が満了となります「大仙市サン・スポーツランド協和野球場」を含む同エリア内４施設の指定管理期間更新に当たり、指定管理者を公募したところ、この５年間管理しておりました「むつみ造園土木株式会社」のほか、「株式会社協和振興開発公社」「株式会社オーエンス」の３社から応募があり、去る１０月９日開催の選定委員会において、「株式会社協和振興開発公社」が候補者として選定されました。

なお、協和振興開発公社は、過去５年間のスキー場管理における実績と、現在指定管理を行っている「道の駅　協和」「四季の湯」などのサービス事業との連携によるスポーツ施設の柔軟な予約体制の構築や情報提供、更には協和スポーツクラブとの協働によるスポーツプログラムを充実させ、利用者のニーズに合った自主事業の実現の可能性に期待できることなどが評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５年間となります。

続きまして、資料の２９ページから３１ページになります。

議案第５３号大仙市営協和スキー場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、御報告いたします。

こちらも、本年度で指定管理期間が満了となります「協和スキー場」を含む同エリア内４施設の指定管理期間更新に当たり、指定管理者を公募したところ、この５年間管理しておりました「株式会社協和振興開発公社」１社のみ応募があり、去る１０月９日開催の選定委員会において、同社が候補者として選定されました。

なお、「協和振興開発公社」は、これまでもスキー連盟等と連携したイベントの開催や、温泉施設との連携によるパック企画、太平山オーパスとの協働によるプレミアム共通シーズン券など、利用者のニーズにあった自主事業を展開しており、収支状況も指定管理料はゼロ円ですが、過去４年間は黒字経営となっております。

この実績に甘んじることなく、問題点や課題を直視し、利用者の声に耳を傾けて、安全で安心して楽しめるサービスを提供できるよう取り組んでいる姿勢が評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５年間となります。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員
　指定管理者に応募される団体の数は、大体これぐらいなものでしょうか。

スポーツ振興課長
　指定管理者制度が始まって最初の公募の際は、３社、４社と応募がありましたが、以降の更新時期に当たっては、２社ないし３社といったところです。

風登委員
　協和野球場等は３社ということで、これまではむつみ造園だったようですが、今回、選定されなかった理由というのは何でしょうか。

スポーツ振興課長
　むつみ造園も結構評判が良かったですし、これまでも頑張っていただきました。造園業ということで、芝管理においても定評がございました。ただ、選定委員会の様子を見た限りでは、むつみ造園さんの提案の中で現状維持といった内容が主となっているような感じでしたけれども、株式会社協和振興開発公社の方がこの先未来を見つめたようなプレゼンテーションができてたのかなと思っております。

風登委員
　はい、ありがとうございました。

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、議案第５１号大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について、議案第５２号大仙市サン・スポーツランド協和野球場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について及び議案第５３号大仙市協和スキー場等の指定管理者の指定案に関する臨時代理については、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、指定管理者の指定案３件は、報告どおり承認することとします。
　続きまして、議案第５４号大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長
　それでは、議案第５４号大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。
　資料は、３２ページと３３ページになります。また、関連資料として資料ナンバー５と

資料ナンバー６もお手元にお配りしておりますので、併せて御覧願います。
本規則は、小中学校の管理の基本的事項について定めたものですが、本案は、小中学校の春季休業の期間を改めるため、所要の一部改正を行うものであります。
資料ナンバー５の「新旧対照表」を御覧ください。
改正内容について、御説明申し上げます。現在、本市の小中学校の春季休業日については、第３条第１項第３号に簡単に言いますと「３月２２日から４月３日まで」と規定しておりますが、これを１日延長し、「３月２２日から４月４日まで」とするものです。
改正理由についてですが、校長は、春季休業が終わった直後の児童生徒の最初の出校日に始業式を行う必要があります。当然のことながら、始業式の前日までには担任や各教職員の役割などを定め、新年度における校内の体制づくりを完了する必要があります。ここで、資料ナンバー６を御覧ください。例えば、来年度は４月１日が金曜日、翌２９年度は４月１日が土曜日に当たり、始業式までの間に教職員が一堂に会してから、わずか１日しかない状況になります。これでは新体制づくりに十分な時間が取れず、窮屈な対応を強いられることになります。
こうしたことから、校長が新年度の体制づくりを余裕を持って円滑に進めることができるようにするため、春季休業を１日延長したいものです。先般、校長会にもこの案を示しましたが、異論はございませんでした。
なお、資料ナンバー６の「県内小・中学校休業期間一覧表」を御覧ください。県内では春季休業を「４月４日」や「４月５日」までとする教育委員会が大半ですし、年間を通した休業日数も本市は少ない方にありますので、１日延長したことによる学業等への影響はないものと考えております。併せて、第６号の規定の文言整理を行うものです。
施行期日は、平成２７年１２月１日からとしております。
以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員　（なし）

吉川教育長
特に新任校長は、辞令交付がありますので、それに１日ほとんど費やされます。かなり厳しいものがあります。それでは、皆様よろしいでしょうか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、議案第５４号大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり制定することとします。
続きまして、次第の５番その他に入らせていただきます。皆様、何かございましたら、お願いいたします。

鈴木委員
　一つよろしいでしょうか。たまたま、ここ２週間ばかり、朝、大曲駅からの花火通りを通って、子供たちの登校の様子を見ていたんですが、どうも友達と列を作らないとか離れて歩いたりとか大きな声を出したりだとか、集団登校の状況が悪いように見えました。走ったりですとか、事故にもつながりかねない状況のように見受けられましたので、注意した方がいいように思いました。

教育指導部長
　大曲小学校は、集団登校をしておりません。大曲小学校に関しては、集団登校が非常に難しい状況にありますので、集団登校をしておりません。ただし、グリーンベルトがあるにもかかわらず、はみ出るとか地域の方々に迷惑をかけるような大声を出したりですとかそういうことについては、しっかり指導するように学校に指導していきたいと思います。

鈴木委員
　そうでしたか。分かりました。危険な様子も見受けられましたので、指導をよろしくお願いします。

吉川教育長
　ほかに皆様からございませんでしょうか。

教育総務課長
　１２月の定例会の日程についてです。１２月２５日金曜日の午後４時から大曲図書館３階視聴覚室で開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。

吉川教育長
　委員の皆様、次回は１２月２５日金曜日の午後４時から大曲図書館３階視聴覚室でということで、よろしいでしょうか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　では、次回の定例会は、そのように開催させていただきます。
　ほかに、皆様からございませんでしょうか。

教育指導部長
　今日、明日の天候が大荒れになるとのことで、本市にも暴風警報が出されております。昨日からの気象情報を受けまして、学校には注意喚起を促しておりました。本日午後４時現在で把握しているところによりますと、豊成中学校区は小中学校５校時で放課すると、平和中学校は午後３時３０分に下校させると、仙北中学校区は小学校は保護者の迎え、中

学校は自転車での下校をやめるというような対応の報告が来ております。学校では、気象情報に注意を向けてそれぞれ対応しているということを御承知おきいただきたいと思います。

吉川教育長
　ほかに、皆様からございませんでしょうか。

（なし）

吉川教育長
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。